

第4回多摩市都市計画に関する 基本的な方針改定特別委員会

(令和5年6月22日)

議事日程

- 第1 署名委員の指名について
- 第2 改定計画の構成（修正案）について
- 第3 まちづくりの将来像（たたき台）について
- 第4 将来都市構造について
- 第5 その他

都市整備部長　それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきたいと思いません。都市整備部長の佐藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、第4回多摩市都市計画に関する基本的な方針改定特別委員会でございます。

まずは、前回の特別委員会でも御報告させていただいたところですが、令和5年5月31日をもちまして、多摩市街づくり審査会委員の方の任期が満了となっております。令和5年6月1日付で改めて多摩市都市計画審議会臨時委員への任命及び多摩市都市計画審議会特別委員会委員への指名を行ってございます。前回から引き続きの委員の方が多いところではございますが、私のほうから議席番号順に紹介をさせていただきます。

初めに、本日欠席ではございますけれども、石川美紀委員、市民選出の委員でございます。

続きまして、宇野健一委員、学識選出の委員でございます。

続きまして、小西恭一委員、学識選出の委員でございます。

続いて、古賀けい子委員、市民選出の委員でございます。

続いて、成瀬恵宏委員、学識選出の委員でございます。

続いて、本日欠席となっておりますけれども、松本暢子委員、学識選出の委員でございます。

続いて、村野章委員、学識選出の委員でございます。

続いて、横山眞理委員、学識選出の委員でございます。

以上の8名となります。どうぞよろしく願いいたします。

なお、市長からの辞令につきましては、略式で申し訳ございませんが、机上配付で失礼させていただきました。御確認いただきたいと存じます。

それでは、本日の議事でございますが、案件が5件でございます。資料が1から3でございますが、皆様、お持ちでございますか。大丈夫ですかね。

また後ほど御説明いたしますが、今後の会議の開催方法につきまして、アンケートを机上に配付させていただいております。6月14日に開催

された都市計画審議会に御出席の委員の方につきましては既にお渡し済みで、御回答いただいているところもございます。お手元のない方いらっしゃれば、挙手をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

それでは、中林委員長、進行のほうをどうぞよろしく願いいたします。

中林委員長 おはようございます。今日はちょうど涼しいことで、梅雨なかという感じだと思います。よろしく願いいたします。

それでは、本日、非公開の案件もございませんので、多摩市都市計画審議会運営規則第12条の規定に基づき、公開といたします。

また、傍聴者につきましては、多摩市都市計画審議会の会議の公開に関する取扱規定に基づきまして、会場の都合により、本日、先着10名以内とさせていただきます。

本日、傍聴希望者はおられますでしょうか。

事務局 いらっしゃいません。

中林委員長 おられない。本日、傍聴希望者はおられないということのようです。

特別委員会はこのまま進めさせていただきますけれども、議事録は公開ということになりますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまより会議に入りたいと思います。現在の出席委員数は17名でございます。30分ぐらい遅れて尾中委員が来られるということで、そうすると18名になるかと思えます。委員総数22名でございますので、定足数に達しております。

これより第4回多摩市都市計画に関する基本的な方針改定特別委員会を開会いたします。

繰り返しになりますが、8番尾中信夫委員は、都合により少し遅れると連絡を受けております。

3番秋山哲男委員、6番石川美紀委員、18番松本暢子委員、20番薬袋奈美子委員は、都合により欠席するとの連絡をいただいております。

また、議席について御案内いたします。多摩市都市計画審議会運営規則第6条第1項の規定に基づき、議席につきましては、委員長が定めるということになっております。古賀委員につきましては、前委員の白鳥

委員の議席にお座りいただいております。

それでは、本日の日程第1、本日の議事録の署名委員の指名を行います。多摩市都市計画審議会運営規則第18条第3項の規定に基づき、本日は12番小西恭一委員と、13番小林透委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、日程第2、改定計画の構成（修正案）につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

都市計画課長 それでは、よろしくをお願いいたします。

まず、日程第2に入る前に、本日の獲得目標をお伝えさせていただきたいと思います。本日、日程第2の改定計画の構成（修正案）につきましては、今後の計画の構成の根本になるところでございますので、修正すべき点がございましたら、今日御意見いただきまして、構成を決定していただけたらと思っております。

また、日程第3、まちづくりの将来像（たたき台）について、日程第4、将来都市構造につきましては、本日、事務局としては案としてお示しさせていただいておりますけれども、今日、決定というところまでいかなくても、皆様のほうから修正したほうがいいのではないかとか、こういった意見を入れたほうがいいのではないかとか、そういった御意見をいただけたら幸いです。よろしくをお願いいたします。

それでは、日程第2、改定計画の構成（修正案）につきまして、御説明させていただきます。

まず、資料の説明の前に、本日机前にお配りしている紙資料について訂正がございますので、御説明させていただきます。事前に資料としてメールで送らせていただき、また昨日もメールで送らせていただいたところがございますけれども、まだ御確認いただけていない方もいらっしゃるかと思います。事務局のほうで何度も何度もお送りさせていただいて申し訳ございません。この場で修正内容の御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、資料1の2ページ目、赤枠で記載しております「聖蹟桜ヶ丘駅西側地区」の所ですけれども、こちらを「聖蹟桜ヶ丘駅西側地域」とい

うのが正しい表記となりますので、御修正をお願いしたいと思います。
「地区」ではなく「地域」が正しいというところがございます。

中林委員長 右側もそうですか。

都市計画課長 北地区のほうは「地区」なんですね。西側のほうが「地域」で、ちょっと分かりづらくて申し訳ございません。表現がそれぞれで違っているというところで。

中林委員長 それは誰が決めたんですか。

都市計画課長 地区計画があるところは「地区」というふうに、北側のほうも地区計画ができていうところもあるので、「地区」という表現にしていますけれども、まだ西側地域のところは検討中というところがございます。そして、「地域」という表現にさせていただいているような状況でございます。

続きまして、資料1の3ページ目、左側の赤枠に、「百草団地」の2つ目の黒ポチに記載の「都市MP」と書いてあるんですけども、こちらを「都市計画マスタープラン」、分かりやすく訂正させていただきたいと思います。

同じく3ページ目の右下青枠に記載しております「南多摩尾根幹線」の2つ目の黒ポチの下に記載の「(南多摩尾根幹線沿道土地利用方針)」ですけれども、「(案)」がついているんですが、もう決定していますので、「(案)」を削除していただきたいと思います。

計3か所でございます。訂正をお願いいたします。

それでは、資料の説明に入らせていただきます。前回の特別委員会におきまして、資料1の左側については御説明させていただきました。こちらについては、本日の御説明は割愛させていただきたいと思います。

資料1の右側部分についてでございます。前回の特別委員会で様々な御意見をいただきました。出された御意見としましては、「拠点の考え方や現行の都市計画マスタープランに書かれていない駅拠点の方針をどのようにするのか」、「地域別まちづくり方針に向けた地域の考え方について」が主な御意見だったと捉えております。

今回お示しいたします内容につきましては、資料1の中央部分の下の

図にあるように、まちづくりの方針としては、市全体について、将来都市構造を実現する観点で、5つの分野の方針を示し、地域別まちづくり方針においては、まちづくりの方針との整合を図りつつ、3駅の都市拠点に関する拠点まちづくりの方針と、生活圏を考慮し5地域に再編した地域単位の地域別生活まちづくりの方針を設定した形を事務局として整理いたしました。

主に地域別まちづくりにつきましては、2つの視点から方針を示すことを目的とし、1つは「拠点（にぎわい）に対する方針」として、市内の居住者だけではなくて、市外からの来訪者に対して、聖蹟桜ヶ丘・多摩センター・永山の駅を拠点とした拠点形成の実現のため、プロジェクトが進む駅に関して設定する方針、もう1つは、生活圏を考慮した地域コミュニティ単位でのまちづくり方針を設定します。事務局としましては、地域コミュニティ単位は5地域を考えております。

資料1の2ページ目を御覧ください。この図は、都市拠点の3駅に対し、主な課題を示しております。この課題につきましては、前回の特別委員会の際に少し御説明させていただきましたが、赤枠は現地視察で出された意見、青枠は上位関連計画の位置づけ、黄色枠は、具体的には3ページ以降に出てまいりますけれども、市民ニーズ（アンケート結果）からの課題を記載しております。

資料1の3ページ目を御覧ください。この図は、都市拠点以外に対し主な課題を記載しております。

続きまして、資料1の4ページ目を御覧ください。この図は、地域別生活まちづくりの方針の地域区分の案を示しております。5地域とした理由につきましては、前回の特別委員会でも御説明させていただきましたが、黒い点線で示している第六次多摩市総合計画の基本構想の10地域を基本とし、居住を基本とした考えの上で、既存区域については、総合計画で検討中のエリア分けでは、関戸・一ノ宮・桜ヶ丘が東西で分割されているため、地域特性として分けるのは望ましくないと考えまして、関戸・一ノ宮・桜ヶ丘を1つの区域とします。西側の既存区域、和田・百草を1つの区域、東側の連光寺・聖ヶ丘を1つの区域とし

ています。ニュータウンの区域につきましては、ニュータウン再生に係る計画を進めている諏訪・永山と、愛宕・貝取・豊ヶ丘の区域を1つにし、残りの西側の区域を1つとし、5つの区分けとしております。

前回の委員会でいただいた御意見を踏まえ修正いたしました改定計画の構成（案）につきまして、説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

中林委員長

それでは、資料1についての説明でした。資料2、資料3というものがありますが、まず資料1で、今既にある都市計画マスタープランに対して、今回改定する案の言わば全体の構成、考え方の整理というようなことでの説明だったかと思えます。

今日、できれば改定の枠組みとしての構成は決めて、先へ進みたいなということを事務局より要望されていますので、意見を言うのではなくて、今日意見を全部出してくださいということです。

じゃ、御質問含めて、御意見ございましたら、承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

ちょっと1点だけ。さっき2ページのところで、私のほうから途中で質問してしまったんですが、「地域」という言葉と「地区」という言葉をどう使うかということで、事務局からの説明は、私もこれまで結構長く多摩市とは付き合ってきたんですが、ああ、そういうことだったんだと。知らなかったんですけど、地区計画があるところが「地区」で、そうじゃないところが「地域」ですということですが、都市計画で「地域地区」という言葉があるんですけども、どちらかというと、いろいろな場所に「地域」という言葉が出てきて、いろいろなところでまた「地区」という言葉も出てくるのかもしれませんが、私としては、もし整理ができるのであれば、地区計画がそんなに名前を名称を変えるほど大事なこと、大事なことなんですけど、地区計画がなくてもしっかりまちづくりはできるし、しなきゃいけないので、そういう意味では、まちづくりの単位が地区なんだろうと思うんですけども、「地域」と「地区」の概念としては、複数の地区が集まって一つのまとまりになっているところを「地域」といって、だから、「地域」の中には幾つかのまちづく

りの単位というか、地区が複数ありますと。何かそんなイメージで整理しておく、4ページ目の地域別という意味が非常に分かりやすくなるのかなと。地域別ですから、この中にはまちづくりとして地区別に行く単位、コミュニティの単位というのはたくさんありますと。けども、1つの地域としてそこが生活圏その他で共通するところもあって、1つの生活環境を整備していく単位になります。それを地域として、それぞれで団地内とか、町会単位とかでまちづくりを頑張っているのは「地区」というふうに読みましょうと。その中に地区計画をつくっているものもあるし、地区計画はまだつくっていないんだけど、まちづくりを頑張っていますというコミュニティもあると思います。

そういうふうに整理したほうが一般的には分かりやすいのかなというふうにもちょっと思いました。ということで、別にこだわるわけではないんですけど、「地区」と「地域」というのを、これからの都市計画マスタープランと都市づくり、まちづくりをしていく中での位置づけとしては、そんな整理の仕方もあるのかなというふうに思いましたということで。

どうぞ。

〇〇委員

私も同じような意見です。実は「地域」とか「地区」という言葉というのは、都市計画の世界でもいろいろな場所で使われて、4ページ目にまた「地域」という言葉が出てくるように、地域の概念って、あちこちにいっぱいあるんですね。恐らく多摩市の行政資料、ほかのところに出てくるのもまた地域包括センターとか言っていたり、範囲が違うということで、いろいろなところでいっぱい出るんですね。だから、私なんか仕事するときには、この言葉は安易に使わないように、注意している言葉なんですけど、だから、使うときには本当にあるところできちんと定義して使わないと、ややこしいことになるということで、今回も、都市計画マスタープランで使うんだけど、市の行政のほかのところに出てくるまた「地域」とか「地区」という言葉が必ずあると思うんだけど、それと違うということをはっきり言って使わないと、結構厄介なことになるかなと思うので、要注意の言葉だと思います。

中林委員長 ありがとうございます。

都市計画マスタープランではこういうふうに「地域」と「地区」を使い分けると。イコール、都市計画ではそういうふうに「地域」と「地区」を使い分けますということになるかと思うんですけども。よろしいでしょうか。

ということで、意見として伺っておきたいというか、述べましたけれども、よろしくをお願いします。

ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ、〇〇さん。

〇〇委員 1 ページ目のゾーニングの現行計画と改定計画についてなんですけど、現行のほうだと、地域的な分け方をされているのに対して、改定計画のほうだと、これから土地利用の転換を図るために検討する区域とあります。

それで、この区域というのが、2 ページ目以降の図だと、ほかの拠点と軸、点と線は結構示されているんですけども、区域とかゾーニングというのは、「区域マス」と書かれているものでよろしいのでしょうか。

それとあと、「区域」というものと、さっきお話があった「地域」とか「地区」というのはどういう関係にあるかちょっとお伺いしたいです。

中林委員長 いかがでしょうか。

都市計画課長 御質問ありがとうございます。ゾーニングの考え方、現行の計画と今後の改定計画と少し方向性が変わってくるというところにつきましては、資料3のところでもう少し細かく御説明させていただこうかなと思っておりました。ゾーニングのところも、現行の計画では、ニュータウン区域と多摩ニュータウン以外の区域ということで区分けしていて、広域型商業・業務地ですとか、そういったもろもろの区分けはしているんですけど、将来都市構造図にきちんとした明記がされていないです。そこを今後の改定計画については、ゾーニングということで、それぞれ広域型商業・業務地ですとか、複合型商業・業務地ですとか、そういったところもちゃんと規定していきたいなと考えております。ちょっと御説明が分かりにくかったかもしれませんが、少し見直しをかけていきたい

と思っているところです。

中林委員長

どうぞ。

〇〇委員

多分、さっきの「地域」「地区」以上にもっと曖昧な言葉が「区域」なんですね。英語にしたら、エリアって言っているのと同じぐらい曖昧の、範囲とか言っているのと同じ。一方、今の2ページのところの、区域マスの「区域」は、これは市街化区域、市街化調整区域という法律の定義のようなところがあるから、そこから来ているんですよね。だから、その法律用語のための「区域」が区域マスの「区域」なんで、こっちは法律用語の定義の言葉の一番最後を取っただけということになると思うんです。

ゾーニングのところは、基本的には多分、言っていることがそんなに大きく変わっているという感じは私にはしていませんけど、よく我々の世界でいうと、ゾーニングというのもすごく言葉がややこしい言葉の一つなんですけど、我々は、だから、土地利用ゾーニングとって、ここで言おうとしているようなことはそういうふうに仕分けしている感じのことが多いです。

だから、世の中で普通名詞とある種の専門用語というのがごちゃごちゃにいっぱい出てくる。出てくるのが避けられない場所なので、ちょっと工夫しながらやっていくしかないかなと思います。

中林委員長

2ページの図のところにある区域マスというのは、都市計画法に基づく2つのマスタープランがあって、1つは市町村がつくるマスタープラン。今、我々が検討しているのがそれですね。それに対して、都道府県が持つべき都市計画のマスタープラン、広域的なマスタープラン、それを都市計画区域ごとにマスタープランをつくりなさいと。市町村にまたがって。それは都道府県がつくる仕事で、広域的な道路の整備だとか、広域的な課題を都道府県がやりなさいと。それを区域マスって略称しているんです。都市計画区域マスタープラン、都市計画区域ごとのマスタープランなんだと思いますけれども、そのことで、東京都の当該区域、実は多摩市の都市計画区域というのは、隣の稲城市と多摩市が一つになって、多摩都市計画区域になっています。その両市合わせたまちづくり

の方向というのが東京都の区域マスタープランに書かれていて、そのことがここに引用されているんじゃないかなと思ったんですが、それよろしいですか。

都市計画課長 はい。

中林委員長 そういう上位の言わば東京都の都市計画の方針では、多摩市と稲城市の係るここについては、こんなことが方向性として示されている。その中の拠点として、聖蹟桜ヶ丘、それから永山駅周辺、それから多摩センター地区、多摩センターの周辺、それぞれにこんなふうに書かれていますよという紹介だと思います。

どうぞ。

〇〇委員 この地域区分の図なんですけれども、例えば、赤い線と青い線の区分のところがありますけど、これは前と違って、そうしたほうが現実味があるということで、枠を広げて、含むといいますか、そういう地域を入れているのでしょうか。

中林委員長 4ページ、最後の図ですね。

都市計画課長 この区域というところを少し広めに考えたんじゃないかということですよ。

〇〇委員 含むといいますか。

都市計画課長 そうですね。実は今、総合計画のほうで考えている地域の区分けの線形がどうしても地形地物との区分けと考えると、完全に一致してこなかったりするものですから、そのところは少し曖昧に、少し重ねてもいいんじゃないかということ、庁内の会議のほうでは意見交換をしていたところではあります。ですけれども、前回の特別委員会の会議の中では、やはりあまり曖昧にしないほうがいいんじゃないかと。基本的なエリアは尊重しつつも、若干違っても地形地物で区切らないと、都市計画のほうは分かりづらいというところもあるので、そこは整理したほうがいいのではないかと。それにつきましては、庁内の都市計画マスタープランを検討する委員会もございまして、そこでも、若干違うかもしれないけれども、そこは整理が必要だと思うのでということも申し上げさせていただいており、今後のこの特

別委員会での議論を基に、今後、庁内のほうでも調整させていただきたいというような状況でございます。

〇〇委員 住んでいる地点がどちらなのか、場所によっては関係があるのかもしれないものですから、それが広くなるとちょっと分かりづらいような気がしたものですから。

都市計画課長 ありがとうございます。やはりあまりにも自分のエリア、自分が住んでいるエリアがちょうどこの区分けのどっちにも入っちゃうんじゃないか、自分はどっちで考えたらいいんだろうか。生活だとあまりそういうのはないのかもしれませんが、都市計画はきっちり、どちらで議論したほうがいいのかというところはあったほうがよいというような御意見もこちらの特別委員会ではいただいていたかなと思いますので、庁内のほうの委員会とも調整しながら、整理してまいりたいと思っております。

中林委員長 ありがとうございます。

どうぞ。

〇〇委員 ゾーニングに関連してなんですけど、これ、内容というよりも、どちらかという、資料の構成とか編集についての意見なんですけれども、先ほどの説明の中で、資料3にゾーニングの詳しい説明がありますよということで、1ページに具体的なゾーニングとカラーの説明があり、また、裏の2ページの右側の下の大きな地図の左上にも例として具体的なゾーンと色の説明があるんですけども、これ、資料1の2、3、4ページの地図にもこのゾーニングのカラーが使っているんで、資料1の2ページ以降のところにもどこかレイアウトを工夫して、このゾーニングとカラーの例を出しておいたほうが、せっかく資料1にも色がついているので、これがないと、ただの色の模様にはしか見えないので、どこか資料1のほうにも入れておくのがいいんじゃないのかなという意見です。

都市計画課長 御意見ありがとうございます。前回お示ししていた凡例のところ、この資料には入り込んでおりませんでしたので、これが何の色を意味しているのかが分かりづらいという御意見だったかと思えます。それにつきましては、資料を少し分かりやすく工夫してまいりたいと思えます。

御意見ありがとうございます。

中林委員長 前回の資料との関連性ですか。

どうぞ。

〇〇委員 初めてこういう立場になったものですから、このマップを見るときに駅とかが常にあったりすると分かりやすいんですが、多摩市の中でいろいろエリアが分かれていたり、点在するポイントがあったりしますと、それがどの場所なのかというのが、一々プラスチックの何か多摩市のあれがあればいいんですけども、私の頭の中にないと、何か軸となる、例えば駅ですとか、そういうのだけでも入っていると、そういうふうになると、より見やすいのかなという気がします。ほかのいろいろな資料を見たときも少し思ったんですけども。大体は今の拠点としてここですよというのがある場合もあるんですけど、抜いたような資料も以前頂いたものであったものですから、そういうのは統一されていないんですか。

例えば、年齢別のここはこうだとかというようなマップですとか。

都市計画課長 御意見いただいているのは、多分、地図によって、全体のマップの中で拠点がどこなのかというのが、物によっては入っていないものもあるので、ここはこういった拠点があるなみたいなのは、どこの地図を見ても大体分かるような感じに作り込んでいただきたいということでしょうか。

〇〇委員 小さくてもいいんですが、それが分かるだけで、素人なら全体が読みやすいという気がいたしました。

都市計画課長 多くの市民の方が御覧になる中で、分かりやすい説明というのは必要だと思いますし、そういったところを資料づくりの中では努めてまいりたいと思います。

〇〇委員 ありがたいと思います。

中林委員長 幾つか御意見をいただきましたけれども、今日のこの図面というものを作った多分前提というのが、1ページの真ん中に赤字で「改定計画の構成（イメージ）」とありますよね。多摩市全体の将来像があって、これはキャッチフレーズのようなものです。それを地図に落としたのが将

来都市構造で、そこには大きな課題として、交流とかいろいろな意味でのにぎわいの拠点というのが1つある。【点】ですね。そこには人やいろいろな活動が集まる。それらの【点】に集めるためのネットワークとして「軸【線】」というのがあります。みんなが住んでいる場所、日常生活をする場所ということで、ゾーンという、「ゾーニング」と書いてありますが、【面】というのがあります。

この拠点と主に交通ネットワークになりますけれども、それをつなぐネットワーク、そして、それぞれ住んでいるまちがありますと。そういう3つで多摩市が将来どうあるべきか都市構造を考えていきたいと思っています。

まちづくりの方針としては、拠点というのはどういうまちづくりをするのか。これが将来都市構造の次のまちづくりの方針の1番目のにぎわいづくり、今回は3つの拠点というのを頭出ししているわけですが、どういふふうにつくっていくのか。それから、その次の都市基盤ネットワーク、これが右上でいうと、「軸【線】」というやつでして、どういふふうに住生活の場と拠点その他を広域的につないでいくのか。これは鉄道もあり、道路もありということになるかと思えます。

ただ、鉄道は行政としてはなかなか手が出せない部分で、道路交通については行政がやれるということになる。でも、鉄道がどういふふうにつながっているかというのはすごく大事で、今お話があったように、それがあつたことで、ああ、この辺ねというのがすぐにぱつと分かるということになるかと思えます。

そして、ゾーニング【面】という、生活する地域、場所の方向性というのが、それを示す課題として、水とみどり、安全・安心、生活環境、この3つの方針がそれぞれの地域特性に合わせて検討されてくる、あるいはそれらを合わせた多摩市全体が見えてくると。

そして、それぞれの生活の場ごとに、より具体的に即地的にどういふまちづくりを進めるのかというところで、先ほどの地域、ゾーニングという、どういふふうに分けるか。前回8つに分けていたんですけど、今回は5つに分けてまちづくりの方針を考えたいと。

それが地域別生活まちづくりの方針というものですが、それだと、多摩センターが特にそうなんですが、地域にまたがっちゃっているんですよ。ですから、それぞれの拠点というのは生活の場ではないので、拠点というのを別にまちづくり方針としてどういうにぎわいをつくるのかということ考えたほうがいいんじゃないかということ、前回、私のほうでそんなことでちょっと検討したいということをお入れの話をさせていただいたように記憶しています。

ここには、拠点まちづくりの方針ということですが、これ、拠点別まちづくり方針だと思うんですけども、聖蹟桜ヶ丘駅と多摩センター駅と永山駅、そして、地域別生活まちづくりの方針に、先ほどの4ページにある5つの地域というのがそれぞれ並んでくる。

そんな構成で今回、新しい都市計画マスタープランの改定を考えたい。それらをもうちょっと細かく書いたのが右側の表だと思うんですけども、それを受けると、必要な図面として、ちょっとすみません、先走った言い方をしてしまうかもしれませんが、次の2ページ目の図、これはまさに拠点づくりの図なんですよね。3つの拠点という、聖蹟桜ヶ丘駅と永山駅と多摩センター駅というのがこういう場所にあって、そして、それぞれ都市計画でいうと、用途地域として商業系の用途地域がこれぐらいの大きさの違いがあるというか、指定されていて、その中にどういうにぎわいをつくっていくのか。それぞれの3つの拠点の場所、それから、地域の特性に合わせると、同じ内容ではないだろうということで、3つの拠点というのはこういう場所なんです、背部にはこんな土地利用の、黄色は住居系、緑は公園・緑地系、こんなものがありますよ。

そうすると、3ページ目、主な課題図なんですけど、課題図というのは計画図じゃないんですよ。むしろ課題をいかにこんな方向で解決していきましょうというのが計画図になるので、最終的には課題図は都市計画マスタープランには要らなくて、計画図が必要で、そのときにどういう計画図が必要かという、私はネットワークと3つの拠点以外の結節点をどういうふうにしていくのかというイメージで、3つの拠点をつなぐだけじゃなくて、どういうふうにつながっていて、その間にそれ以

外にも人が少し集まるにぎわいの場所がありますよと。3大拠点に対して準拠点とか何か違う言葉が使われていたかと思いますが、そういうことを中心に、どんなまちづくり、ネットワークを整備するか。

そして、4ページ目が、【面】という、地域別生活まちづくりですよ。その地域まちづくりを考える単位として、5つの地域を今回は設定したいと。大きくは多摩ニュータウンとそれ以外の既存地区という2大区分の中で、多摩ニュータウンを2か所、それから、既存地区は3か所に分けて、それぞれの地域特性に合わせた地域別生活まちづくり方針というのをまとめて検討していきたいと。

何かそういう提案になると、1ページの拠点、軸、ゾーニングって言っている3つの地域の方向性を整理してみると、図として、今、都市拠点と書いてあるところが拠点のまちづくり、今日は課題なんですけど、これを受けて、必要なのはどんな方向でそれぞれの拠点をつくっていくのか。それから、それらをつなぐネットワークとか、あるいは一般の生活まちづくりとは違う形で取り組まなければいけない課題があるとなれば、どういう都市整備をしていくのか。そして、最後は、皆さんの生活の場としてどんなまちづくりをしていくのか。

何かそんなふうに最終的には整理していく。そのために今日は課題出ししているんですよというふうに理解していただけるといいのかなと思いつつ、聞いていました。

何かそんな方向で、拠点、要は1ページに戻りますけれども、1ページの一番右側の構成案というところかというと、拠点、軸、ゾーニングというのがあるんですが、こういう方向で今の課題を解決し、将来のあるべき姿を方向づけする。そういう計画として、拠点は3拠点あって、それぞれこんなふうな役割分担でにぎわいをつくりますとか、軸については、特に交通のことを含めて、歩くネットワークもありますし、車のネットワークもありますし、電車のネットワークもある。それらの、駅には駅前が必ずあるわけですから、そこをどういうふうに整備するかということを含めた方向性が軸というところから出てくる。それが恐らく3ページ目の図に課題があるんですけど、それを計画として方向づけをして

いく。そして、一番最後は、今日、ゾーニングだけが出ているんですけど、5つの地域でそれぞれの地域に合わせたまちづくりの方向を考えていく。

そういう方向で、まち全体で、多摩全体でいうとこの5つなんですが、この5つに関連した中の特に下3つ、水とみどり、安全・安心、生活環境というところが「ゾーニング」に、それから都市基盤ネットワークが「軸【線】」に、それからにぎわいづくりが「拠点」というところで主に受け止めて、計画として方向性を出していく。何かそんなような対応で考えられるといいのかなと。

ですから、地域別まちづくり方針なんですが、そこには拠点としてのまちづくり方針と生活の場としてのまちづくり方針という2つを、少し地域でいうと重なるんですけど、内容が全く違うということで、2つに分けてみたらどうでしょうかということ、そんな提案の下に、前回の皆様からの御意見を整理させていただきました。と私は受け取っているんですけども、そういう受け取りで見ていただいたときに、何か違和感があるとかあれば、ぜひ出していただきたいなと思います。

どうぞ。

〇〇委員

さっき先生がおっしゃっていただいた多摩センターのところは2つに分かれているけれども、いわゆる拠点としては、それが含まれているというお話を聞いて初めてぴんときたんですけども、拠点というの、何かささやかに4ページのところに入っていれば、今のことがすぐ、先生と同じようなタイミングで理解できたのかなと思ったんですが、もうこれはこれ、これはこれって見ているものですから、それが2つに分かれた地域になっているというふうには瞬間は感じられず、もちろん最後におっしゃったように、拠点というのと生活まちづくりとは別のほうがいいということはもちろんよいと思っているんですが、そこに拠点というのここなんですよという、これもまた素人目線なんですけれども、分かった、ここはちょっとそれも含んでいるんだなという感覚的な感じ取りがあるような気がいたしました。

中林委員長

ありがとうございます。

どうぞ。

〇〇委員

今のお話で、1 ページ目の真ん中の下の、将来都市構造から地域別まちづくり方針に行くところで、やっぱり弱いと思うのが、改定計画の「軸【線】」のところだと思うんですね。鉄道・モノレール軸、道路軸というのを見て、後ろもずっと見ていくんですけど、道路というのが、どう見ても、車としか思えない。ですから、ここに、中林先生がおっしゃったように、自転車とか、ウォークブルの視点というのが明確には分かるようにしてほしい。

それから、「みどりがつながり、ネットワークを形成する「軸」というのも全く触れられていない。

多摩市の問題点というのは、今、40キロ以上ある歩行者専用道路が全て道路に分類されているということで、それがいつも緑なのか道路なのかって大もめにもめたレンガ坂もありますように、やっぱりその辺りをきちんと、これからの多摩市の資産としてウォークブルシティを目指すのか、道路をどういうふうに生かしていくのか。尾根幹線の計画に関しましても、企業のことは書いてあるんですけど、ここ、今、自転車道も整備されていて、八王子ですとか稲城のほうまで行けるんですけども、そのことは全く触れられていないので、それを明確にしていきたいなというふうに思いました。

そうすると、地域別生活まちづくりの方針ですとか生活コミュニティというのが、随分違うものが見えてくるんじゃないかなというふうに思います。よろしくお願いします。

中林委員長

ありがとうございます。

ちょっと私ももう一つ、歩行者ネットワーク、特に多摩ニュータウンの中というのは、そのネットワークというのはかなり重要に考えて成瀬さんも設定したし、歩くというところに合わせて、近隣センターもつくってきたんですね。だから、そういう意味では、まさに生活の軸としてのネットワークとして全体として見るんだけど、それぞれの地域別に問題を見るというよりも、むしろ全体としてどんなネットワークか、みどりのネットワークを含めて、そういう、今、〇〇委員からお話のあ

った点があります。

もう一つは、大事なのは、私、市民生活で見ると、道路のネットワークだけじゃなくて、バスのネットワークをぜひ入れてほしいんですね。どういうふうに人はそれぞれの地域へ移動しているのか。一般の神奈川中央交通さんか小田急さんか分かりませんが、路線バスというのは、3つの拠点を縫うように、つなぐように回っているはずなんですよね。途中までで一回降りてそこから乗る人は次の拠点へ行く人という。バスの混み具合を見ていると、多分、生活圏の分かれ目がこの辺のバス停ねというのが分かってくるような、一回ずっと乗り続けてみたいなという思いはあって、時間がなくてできていませんけど、そういう意味では、人の流動としては、バスのネットワークをちゃんと入れることで、これから高齢化して、マイカーでは移動ができなくなる人がだんだん増えてきたときに、どういう移動を保障したネットワークをつくっていったらいいのか。

そうしたことを、道路を造るというよりも、道路がどう使われているかということも、ネットワークの中ではしっかりと押さえておく必要があるのではないかなと思っています。

ですから、道路のネットワークと鉄道のネットワークと、それから、実際にはその道路を使っていますが、バスのネットワーク、それから、歩行者の歩くネットワーク、そしてみどりのネットワーク、まだほかにネットワークがあるかもしれませんが、その5つぐらいは、非常にこれからのまちづくりを考える上では大事なネットワークとして、現状を確認し、将来の方向性を示していくということが、都市計画マスタープランとしては大事な役割なのかなと思いました。

拠点とネットワークと、それで4ページ目が、まちづくりをベースにして、どの範囲で考えるか。先ほど言いました地域と地区の関係でいうと、5つの地域の中にそれぞれまちづくりを考える地区コミュニティというのはいっぱいあるんですという。いっぱいあるんだけど、これはこの地域で一つのまとまりとして方針は考えていきたいというような、地域性の違いが5つぐらいで整理できないかと。もっと言うと、2地区で

もいいのかもしれませんが。多摩ニュータウン地区か既存地区だけでいいのかもしれないんですけど、そういうような気がしています。

〇〇さん、どうぞ。

〇〇委員 中林先生と〇〇さんのお話、全く賛同です。ちょっと気になっているのが、軸という言葉がすごく気になっていて、これは前からの方針で、今回も点、線、面という考え方を踏襲するとおっしゃっているんですけど、ちょっと気になっているんですね。今、先生たちも皆さんも、ネットワークって結局言っているんですよ。だから、ゾーニングって片仮名を使っているんだから、私はここ、ネットワークでもいいんじゃないという感じがします。

軸を含んじゃいけないとは思わないんですけど、軸というと、私のイメージは、東西軸である、都心郊外軸とか、それから隣同士が南北軸の、多摩地域の連携する都市をつなぐ軸とか、あるいは河川軸だとか、多摩よこやまの軸とか、多摩丘陵軸とか、こういうのが軸だというふうに思っていて、あるいは富士山が見える軸ですとかいうような、こういうのを含んでもいいんですけど、今おっしゃっているようなネットワークの議論を軸という言葉で表現すると、何かちょっと片手落ちのような感じがするから、私はネットワークという言葉に置き換えたほうが、お話の様子を聞いていても、しっくりするような気がします。という意見です。

中林委員長 ありがとうございます。

西浦副委員長 そうすると、今日は〇〇先生いないけど、〇〇先生がいると、きっとこういうことを言うと思うんで、やはり人の流動性のデータだとか、バスのデータとか、そういうものをベースとしてゾーンを組まないといけないよって多分言うと思うんで、彼の代弁じゃないんですけど、そうすると、もともと5つのゾーンにしたいというのか、前からの踏襲にするのか、何かこういう客観的なデータ分析があつて、人の流動性がこうだからと。駅はもともと拠点だと思うんですけど。一つちょっと気にかかったのが、尾根幹線がありますよね。尾根幹線は下の3つのゾーンの地域にまたがっているんですけど、そうすると、尾根幹線の整備というのが、5つのうちの3つにまたがっているとすると、尾根幹線の整備がこの3

つのゾーンの中を合わせて何か整合を取るのか、それとも線で横につながってやるのかによってゾーンの区切り方も違って来るかもしれないし、でも、後で御説明あるように、南多摩尾根幹線整備地区何とかというのがあると思うので、そこを見ながらやっていくと思うんですけど、庁内でこの議論は何かしているんですかね。それだけ紹介してもらえれば、僕はこのゾーンの5つに異論があるというわけじゃなくて、ちょっと引っかけたもので、教えていただければという。それだけです。

都市計画課長　　まず、ゾーンの5つというところは、8つだとちょっと細かいんじゃないかというところが、やはり意見としてありました。

また、先ほど委員長のほうからもありました、市内をニュータウンエリアと既存のエリアの2か所で分ける方法もありなんじゃないかという話もあったんですけども、やはりそれだとあまりに大きくり過ぎるのではないかというような話もありまして、そのちょうど間をどれぐらい取ったらいいとか、そういうような感じで議論をしていったというようなところが正直なところですよ。

あとは、第六次総合計画では10エリアというふうに言っているんですけど、10だとちょっと細かいですし、ほかの計画との整合性というところも考えると、この計画とは全然、区分けの線形が違うよと。極力そういうのはなくしていきたいような方向にはございまして、極力10エリアの線の区分けは尊重しつつ、どういうふうに例えば、ここの10エリアの2つを一緒にするだとか、ほかの計画との細かいところを集めようかとか、であればおかしくないのかなというのを整理はしていたところで、今回このような5つという形になってきたというところがございます。

西浦副委員長　　また何か設定して議論しなきゃいけないと思うので、今回は理解しました。

中林委員長　　どうぞ。

〇〇委員　　ゾーン分けのことで、先ほど〇〇さんのほうで、凡例を前のほうにも出したほうがよいというのはすごくよいと思ったんですけども、4ページ目の地域区分とゾーンの色というのは、関連はどのような感じなの

か、お教えいただきたいと思いました。ゾーンで出ている色と、ここに塗られている色がどれとどれを考えればよいのかが分からなかったんですけれども。

中林委員長 最後の4ページの線の色って、あんまり意味ないんでしょう。

都市計画課長 4ページのところは、同じ色にしてしまうと描きづらかったので、線を別の色にしたというところですよ。

〇〇委員 それであれば、またそれを書かれるとか塗るとかされると、より分かりやすいのかなと思ひまして、何を追いかけていけばいいのかがちょっと分かりづらかったんですけど。

都市計画課長 御意見ありがとうございます。もう少し資料作成に当たっては、工夫してまいりたいと思います。申し訳ございません。

〇〇委員 ぜひよろしくをお願いします。

中林委員長 今回、はっきり1本の線で地域を分けられないということで、色を使って区分をしたというだけのことです。

今日の御意見も含めて、やっぱりここに住んでいる人が、結局うちはどっちなの？ という話は必ず出るので、両方見るんですということにはやっぱりさせない、しないほうがいいたろうということで、次回にはシングル線が出てくるようにしていただきたいと思います。

それから、私が地域分けをもう一度考え直すといいいんじゃないかなと思ったのは、中学生のアンケートをしたときに、多摩ニュータウン地域にすっぽり入っている学校のアンケート結果と、既存地区にすっぽり入っている学校のアンケート結果で、何を守るとか、何をしたいとかということが全然違うんですよね。ニュータウンは既に公園もあるし緑も整備されているし、だから、今さら公園とかを造ってくださいということは全然出てこないんです。ところが、既存地区ですと、そういう今ないものが出てきます。

だから、それを一緒くたに平均して、多摩市の市民はこんなことを思っていますって言っちゃったら、両方殺しちゃうので、多摩ニュータウンと既存地区でまちづくりの課題が全く違うから、そこはしっかり見極められるようにしたほうがいいよねというのが発端の一つで、ゾーン

グを少し考えてみましたということで、私はそのことはずっと持ち続けていて、都市計画審議会としての役割で言えば、やっぱり基盤整備を基本的にやってきた多摩ニュータウンと、基盤整備を基本的にほとんどできなかった既存地区のこれからのまちづくりの方針は違うんだということをもっと市民にもしっかり理解していただいて、取り組んでいく。その前提がすごく大事ななと思っていますので、曖昧な線は私は反対です。会長としてじゃなくて、個人的に。最終的にしっかりとやっぱり区域を分けていただきたいと。市民もそういうことが理解していただけて、隣のまちと私たちのまちではまちづくりの課題が違うんだよねということもしっかりと理解していただくということかと思います。

〇〇さん、どうぞ。

〇〇委員 資料1の1ページ目の真ん中の改定計画の構成のイメージのほうなんですけれども、今回、短期、長期という時間軸に、新しく右から左に並べたと思うんですけど、短期、長期というものが大体何年ぐらいをスパンとして想定されているのかというのが、まず質問として1点あります。

もう1点としては、赤と黄色、赤が将来像、将来都市構造と、黄色のまちづくり方針と地域別まちづくり方針が前回と同じように上から降りてきていると思うんですけども、一番上の拠点、軸、ゾーニングというものが、どこまでこのまちづくり方針や地域別まちづくり方針にかかってくるのかというと、例えば、まちづくり方針の5つの中でも、にぎわいづくりの方針というのは面的なものだと思いますし、ネットワークの方針というのは、どちらかというと線的なものだったりすると思うんですけども、そういうものをそれぞれのこの黄色とか青の中の方針の中に、赤い3つの点、線、面の構成を含んでいるのか、それとも、あくまでも赤は赤、黄色は黄色、水色は水色のこの3つに分かれているのかというのを、関係性をちょっとお伺いしたいなと思います。

中林委員長 どうぞ。

都市計画課長 御意見ありがとうございます。事務局も、ここの図をどういうふうに表示していくかは非常に悩ましいと考えたところで、現在はこのようなお

示しの仕方というところですか。

まず、地域別まちづくり方針のほうが、やはり細かなところを積み上げていって、全体の多摩市の将来像、将来都市構造がつくり上げられていくということを考えると、将来像、将来都市構造というところが長期、都市計画マスタープランでもありますように、20年先といったところが将来目指す形になろうかなというふうに思っています。

また、縦軸のほうの市全体というところにもなりますから、そこが最終的な将来の形になろうかと思うんですけども、やっぱりまちづくりの方針ですとか地域別まちづくりの方針、それが積み上がっていく中で、将来像、将来都市構造ができていくというふうに考えると、ちょっと重なる部分はやはり出てくるのかなと思うんですけども、それをどう表現したらいいのかというところがなかなか難しく、現時点ではこのようにお示しさせていただいたというところでございます。

〇〇委員　　すみません。さっき長期のほうは20年ってお伺いしたんですが、短期のほうというのは逆にどれぐらいでしょうか。

都市計画課長　　そうですね、物にもよろうかと思うんです。やはり5年ぐらいで対応できるものもあろうかと思いますが、駅拠点のこととかを少し動かしたりとかすると、短いものでもやはり10年ぐらいかかるものが多いのかなと思います。やはり1年2年とか、そういうスパンではないかなというふうに考えているところでございます。

〇〇委員　　となると、この赤いところ、黄色いところ、水色のところにもそれぞれ、今、正の相関的に右上に伸びていると思うんですけども、それぞれの中でも長期、短期というふうにあるということですよ。

都市計画課長　　そうですね。やはりまちづくりの方針の中で短期的に対応できるものはあろうかと思いますが、将来的に長期で考えていかなきゃならないものもあると思いますので、それがちょっと重なり合っているというか、そのように捉えていただけると助かります。

中林委員長　　いいですか。ちょうど多摩市の場合は、今、総合計画自体を改定しているんで、長期と言っている、将来こんなまちにしたいねというのは恐らく20年先ぐらいで、ハード・ソフト合わせて全体として総合計画で

ビジョンが出て、都市計画としては、ハード中心に20年後こんなふうになっていきたいねというビジョンが出てくると。

その中で、恐らく最後まとめるときに、重点プロジェクトだとか、これは大事だから急いでやろうねとかという選別をして、できれば5年、最低でも10年でここまでは行こうねというのを、少しそういう形で実現に向けてという章を必ず後ろにつけているんですけど、今まで割とはっきり書いていなかったんですが、その辺を今回議論をして、何を最初にまずやるのか。あるいは、何が今やられようとしているのか。

例えば、尾根幹線ってずっとたなざらしのままだったんですが、尾根幹線を整備するというので東京都が始めていますから、尾根幹線沿道をどうするかというのは、5年後くらいにはもう決着がついちゃうわけですね。道路が開通するとしたら、それまでに多摩市としてはどういう尾根幹線のまちづくりをしていくのかということはしっかりと考えないといけないし、今回、ぜひ産業立地その他進めていますけど、前々回、プラットフォームの説明を受けていますが、ああいう方向というのをどこまでやるかは、5年後にもうある意味では決着が出ているということなんですよね。

それに対する取組なので、総合計画も実際には20年基本構想で、10年先ぐらいを総合計画でつくって、予算措置をして何をやるかは、例えば5年とか3年の実施計画としてそれぞれ予算を計上して、何からやっていくかというのを決めている。その中に都市計画としてはこれからぜひやってねというのを出していけるような、このマスタープランにしておかないといけないというふうに思っています。

先ほど道路のネットワークの中に、ネットワークでいいのか、軸が必要になるかというのは、尾根幹線をどう見るかということなんですけど、私も、全体軸って言われると、もうここで言う鎌倉街道とか、今日の図面に出てくる道路ぐらいしか出てこないんですよね。でも、それ、生活で考える道路とは何かずれちゃって、歩行者のことなんか全部飛んでいっちゃうので、そういう意味では、「ネットワーク・軸」というのもあるのかななんて思いながら聞いていましたということと、基本的には、

道路ネットワークの中に新しく尾根幹線が4車線につながって、それは沿道といっても、地続きの沿道ではないんですけど、そこをどういうふうに産業立地していくか。それは今のところ拠点という形で書けないし、生活まちづくりのほうでも書けないので、ネットワークがどうなっていくか、どう整備するかと関連の深い土地利用ということで、さっきの3ページ目の図面ですよ。「都市拠点以外」って括弧に書いてあるんですが、ここにネットワークプラス結節点って、さっき私が言ったんですけども、尾根幹線でいえば、その沿道の土地利用、産業立地をどう推進していくかという課題がネットワークの問題と併せて出てくるし、鉄道のネットワークと言ったんですが、この絵にあるように、モノレールの延伸をどう受け止めて、5年後10年後、展開していくのかと。これが今までなかった新しい課題としてあって、実は都市計画審議会がつい先週あって、そこでかなりこの議論が出たんですけども、相当負担が重くなるかもしれないということがある一方、例えば、新しいモノレールの延伸で、もし多摩市内で駅を造るとしたら、尾根幹線とクロスするところに駅を造る。それを一つのものでこにして沿道の産業立地を促進させるというようなシナリオは、どこまでリアリティーがあるかは今後検討しなきゃいけませんけど、一つのあり得る姿なのかなと。

そうすると、3ページ目の絵にある紫色の点線で2つの産業拠点というのを描いてあるんですけど、これは何か今の実情を丸で囲っているだけで、計画的にどうするというと、例えば、この尾根幹線が4車線化するときに、全域に産業立地を進めたいのであれば、もっと尾根幹線に沿って、そういうゾーンとして、ネットワークの整備に伴う土地利用の変更なり、新しい土地利用を推進するというようなことを考えていますと。何か最終的にはそんな絵になっていかないと、課題は出しました、どうしていいか分かりませんのマスタープランって、これは最悪ですよ、マスタープランの役割をなしていないわけですから。どうしていくかということをやっぱりしっかりと最終的には議論する。そのための今日はお皿の並べ方とお皿の大きさを決めてほしいというのがさっきの事務局の御要望だったかと思いますので、ちょっと私のほうで先走った議論

をしちゃいましたが、もし3つやるとしたら、拠点とネットワーク・軸と、ゾーニングということで、その3つに課題をもう一度整理し直して、それぞれでどういう計画、方向性を出していったらいいのかということ、を次回以降議論する。そんな形の整理がいいかなと、私はこの資料を事前に頂いて感じていたところです。

5つのネットワークって言ったのは、もう一度繰り返しますと、1番目が鉄道、既存の鉄道プラス、モノレールの延伸です。それから道路、既存の道路プラス、最大の課題が尾根幹線の4車線化に伴うネットワークのポテンシャルが変わるということ。そして、3番目がバスのネットワークで、人間の動きをやっぱりちゃんと押さえないといけないだろうということ。それから、4番目が、これまで歩行者ネットワークでやってきて、これは逆に高齢化でそんな長い道を歩けないなんて人も増えてきているので、今後高齢社会の中で歩行者ネットワークというのはどうあるべきかということもありますし、若い人も増えているのでということ。それから、5番目がみどりのネットワークと。先ほど〇〇委員から、みどりのネットワーク、イコール散策路になっているんですね。みどりの多い歩行者専用ルートになっていますので、それらを合わせて、やっぱりみどりのネットワークというのが、単にみどりがあるんじゃなくて、人が歩いて使うネットワークとして今後どういうふうに整備していくかという課題があるかなと思いました。

もう一度1ページのほうへちょっと戻っていただくと、右側の改定計画（構成案）というところの一番上に「まちづくりの基本方針」＋「地域別まちづくりの方針（拠点＋生活）」というふうに書いてあるんですが、それでもいいんですけど、拠点別・地域別まちづくりの方針ぐらいにしておいていただいたほうがいいのかなというふうに思いましたというのが1点です。

それから、もう一つは、拠点にみどりがあるんです。前回までも拠点のみどりと言ってきたんですが、この拠点のみどりというのは、結局、計画として何を意味するのかというのがいまいちはっきりしなくて、東京都が指定している都市緑地というのは一番大きいんですね。それは

ただあるだけだし、何かするとしたら都がやるんだし、そういうふうにと考えると、水とみどりの方針の中も、緑の拠点では多摩市としてこういう整備をしますとか、こんな拠点を今後つくりますという施策があるのであれば、みどりの拠点というのも重要な意味を持つんですが、ただ大きいみどりだけが拠点という位置づけをしているだけであるんだったら、むしろそれをみんなネットワークでつないで、そこまで歩いて行ける。そういうみどりのネットワークをつくろうみたいなことのほうが、多摩市としてやるべき、あるいは多摩市しかできない課題かなと思うので、むしろ軸、ネットワークのほうに、みどりの問題というのが一番最後に書いていますが、そこに集約して、多摩市としてのまちづくりの施策を検討するというだけでもいいのかなということで、ちょっとみどりが集積する拠点というものを、皆さんの御意見含めて検討しなきゃいけない課題かなというふうに思いました。

それから最後1点、5つのまちづくり方針の中で、安全・安心のところにぜひバリアフリーを入れてください。安心して歩けるとか、安心してお出かけできるとかという意味で、道路だけじゃなくて、全てにバリアフリーというのはこれからは必要になってくると思うんですよね。ですから、バリアフリーの問題は安全・安心の方針として非常に大事になってくるのがこれからの社会だろうというふうに思いまして、ぜひこれは入れて検討したいなと思うところです。

それで、ちょっと私、ネットワークとバスにこだわったのはなぜかという、市庁舎の建て替えをここでやると決めたときに、要するに、どこに持っていても、みんなが便利に来られる場所はないので、3つの拠点も、聖蹟桜ヶ丘とニュータウンの方は全然分断されちゃっていますから、そういう意味では、この場所に必要な人には来られるようなバスのネットワークをちゃんとつくって来られるようにしてもらおうと同時に、それぞれ3つの拠点で済ませられるようなバスのネットワークも、もうちょっときめ細かくして、ここへ来なくても、市民生活が行政とつながってできる、そういうことを前提にここで市庁舎を建て替えましょうということを決めていただいたわけですから、それをちゃんと担保で

きるような都市計画マスタープランをつくらないと、私としては、何か言っていることとやっていることが違うねって言われかねないので、そこだけ少し殊さらお話を今日させていただいたところです。

すみません。私ばかりしゃべっていて。もうしゃべりません。

〇〇さん、どうぞ。

〇〇委員

ネットワークのところでも5つ、先生が今挙げられたんですが、今の時代、身近なこととして、電動アシスト自転車の普及がかなり進んで、今まで歩行で1分間に70メートルでしたっけ。それが倍以上の距離になって、尾根幹線まで30分近く歩く距離だったものが、今や電動アシスト自転車で10分で行けるようになったんですね。そのことと、もともと多摩市自体が坂のまちである、自転車が使えないというまちだったのが、電動アシスト自転車を使うことによって全然違う様相が今見え始めているのを、やっぱりネットワークの中に入れるべきかなと。大きな歩行者と全く違うネットワークをつくり始めていて、現実に電動アシスト自転車にお子様を乗せて、朝通勤されている保護者の方がすごく多くて、若い世代の人たちが多摩ニュータウンに魅力を感じ始めたことの一つが、電動アシスト自転車によって距離が短くなった、坂がなくなったという、この2つのことが大きくまちを変えようとしているんじゃないかと思います。それに加えて歩行者専用道路に自転車が走れるものですから、普通のまちよりずっと安全に行けているわけで、今の5つにもう一つ加えたほうがいいのかなというふうにはずっと思っていました。

それが1つと、もう一つ、総合計画の話がずっと出ていまして、私が出ているので一応お話ししますが、総合計画、20年先を見据えてつくっておりますけれども、基本的に総合計画は二重構造になっていて、基本構想、基本計画という2つの構想、計画から成り立っているんですけども、今の現実でいうと、基本計画のほうは、実は4年ごとに基本計画審議会が開かれて、4年ごとに新しい基本計画というのをつくっているんです。それを3回積み重ねて、12年たった今年になって、基本構想も含めた総合基本計画、第六次総合計画というのをつくっていますので、非常にタームが短くなっているということをお話ししたいと思いま

す。

都市計画のほうは、確かにハードのものを造るから長いスパンで見なくちゃいけないですけど、総合計画のほうは非常に短い期間で、基本計画を4年ごとに繰り返していくという。4年というのは意味のあることなんだと思いますけれども、そういうことを繰り返しながら総合計画がつくられています。

それからもう一つ、3つ目は地区の話で、10の地区という、総合計画が出ているという話が出ていたんですけど、これはまだ確定ではないんですけども、ハードのことで言っているのではなくて、コミュニティだとか、ソフトの面の10地区に分けて、一つの地域別というような言い方をしていますので、全く違うソフトの視点から話をされているのだと聞いております。

以上、3つのことをお話ししました。

中林委員長 ありがとうございます。情報提供をどうもありがとうございます。4年ごとに基本計画を見直すということですけども、基本構想は20年という目標で。

〇〇委員 基本構想は今は10年ごとぐらいです。

中林委員長 かつての自治法上でいうと、20年ぐらい先を見通しながら、10年ぐらいで総合計画を出して目指すまちの姿を示していく。

〇〇委員 そのぐらいのスピードでやっついていかないと、いろいろな問題を解決できないんじゃないかということでやっております。

中林委員長 いろいろなところで、この間選挙ありましたけど、市長が替わったところはみんな総合計画をどうするかでもめていて、市長は変えたいと言うんですよね。だけど、それ、4年後の選挙対策で総合計画をつくられたんじゃないかというのも実態で、その辺のことを少し安定化させるために、地方自治法で何となく目安をつくって、20年後、将来構想として、10年ぐらい目標で長期計画を立て、予算措置は3年とか5年とかで、前期、後期とかでやってくださいというのを、指示はできないから、そんなスタンダードモデルというのが出ているという話だと理解しています。

今、〇〇さんから情報提供をそういうことでも、タイミングとしてちょうど同じ時期に、全体としての総合計画と、都市計画分野としてのハード中心の計画を見直しているというのはいいタイミングであるのは間違いないので、それに合わせた形で我々もしっかりと将来の方向性を出していかなきゃいけないと改めて思いました。

それから、自転車問題というのは非常に大きいので、確かにそれも入れると6つのネットワークですかね。鉄道と道路とバスと、それから自転車ですかね。それから歩行者、みどり、そんなところですかね。

〇〇委員 補足ですけれども、高齢者なんかも、最近では車ではなくて、いわゆる電動式の車椅子のものがかなり普及しています。ただ、非常に幅があるので、自転車の倍ぐらい取りましますし、スピードが出るものです。

〇〇委員 歩行者専用道路自体が車椅子の道にはなっていないので。

中林委員長 確かに自転車と違うという意味では、むしろ歩行というところに車椅子を含めた線をどう担保していくかという話も重要かもしれません。

〇〇さん、どうぞ。

〇〇委員 都市計画マスタープランが、20年先の現実を見ながら、今どうやって助走していくかということを考える計画だと思うんですね。そうしたときに、20年先に実現されていそうな技術って何なのかというふう考えたほうがいいと思ひまして、1つは自動運転があると思ひます。多摩市の都市計画マスタープランの中では、町田方向への多摩都市モノレールの延伸ですか。もう一つが、尾根幹線の整備と。この3つはかなり動いているんじゃないかと。

今までバスを走らせてこられなかったのは、要は人件費の問題で採算が合わないということがあったんですが、バスの運行を自動運転にすることによって、かなりというか、タイトな住民のためになったバスのネットワークが多分実現できるだろうと。バスがあれば、高齢者も様々な施設を巡ることができる。多摩ニュータウンに住んで楽しいなというところを実現させるということがあると思ひますので、バス交通についてはぜひ一歩踏み込んで考えていただきたいと。

歩車道分離をこれだけ僕ら職員の時代に20年ほど書かされて、これ

に要した努力がここで報われるのかという気もしますので、ぜひともお願いしたいなというふうに思っています。

もう一つが、多摩都市モノレールを延伸させるときに、やはり尾根幹線との交差部に、どう考えても駅が要るのではないのかと。この話は早く打ち出さないと、それこそ費用負担の問題でなかなか実現できないと。これがあって初めて土地利用が開けてくるんじゃないかと。

もう一つが、今、日本の産業形態が大きく変わっていますので、自動運転とデータ処理と。こういう話の受皿としてどこがあるかといえば、多摩ニュータウンの中の尾根幹線、ここしかないというふうに考えています。だから、これについてはどうしても言葉出しなりなんなりをしておく必要があるのではないかというふうに思っています、だから、20年後の世界で何が俺たちに実現できるのかと。どういう世界になっているよということをまず前提として打ち出して、そのための方策というふうな形で書いていただきたいなというふうに私は思っています。

大体以上です。

中林委員長

ありがとうございます。確かに自動運転、どこができるか分からないですけども、多摩ニュータウンの歩車道分離が、ある意味では車が自動運転化するときのメリットでもあると思うんですね。変な人の飛び出しがない道路が多いということで、確かにおっしゃるとおりで、どこまで書けるかは別としても、この間〇〇先生とのお話で、自動運転の車にちゃんと乗ろうと思ったら、1,000万は覚悟してマイカーを買ってくださいという話だったので、すぐには普及しないかもしれないなと思いつつ、でも、バスに代わるコミュニティバスのようなものが自動化するという可能性が非常に高いので、人件費が要らなくなるので、そういう方向性も含めた展開はあり得るかなというふうに思いました。人件費がコンピューターに代わるわけですから、それぐらい1,000万かけても元が取れる可能性があるとしたら、コミュニティバスみたいな形の利用の仕方ということかなというふうに思いました。

ちょっと時間が大分、あと30分になってしまったんですが、いろいろな御意見を伺い、また、ちょっと今日私も発言し過ぎちゃったんです

けど、いろいろ発言させていただきました。

先ほど、総合計画について〇〇委員から報告があったんですが、今日の資料2というところに現状の総合計画等の並びでどういう状況かというのを説明してありますので、資料2、それから資料3の説明を伺って、また少し議論できればと思いますが、よろしいでしょうか。

都市計画課長 それでは、日程第3、まちづくりの将来像（たたき台）について御説明させていただきたいと思います。

では、資料2を御覧いただきたいんですが、まず、説明の前に、また修正箇所について御説明させていただきたいと思います。資料2の1行目です。「まちづくりの将来像（案）について」を、「案」のところを「たたき台」という形に修正をお願いしたいと思います。これから検討していくというところなので、案よりもたたき台のほうが望ましいだろうということで、修正させてください。

また、黒ポチの2つ目の「将来像（案）の設定」のところですが、こちらの「上記の考え方を踏まえつつ、第六次総合計画（案）」と書いてあるんですが、やはり正式名称に訂正させていただきたいと思ひまして、「第六次多摩市総合計画基本構想（素案）」という名称、そのように修正をさせていただきたいと思います。

それが右下のオレンジのところの見出しのところにもございますけれども、「第六次多摩市総合計画基本構想（案）」となっているのを「（素案）」とお願いしたいと思います。

また、総合計画の中では、「子ども」の表現の「子ども」の「子」が漢字を使うということなので、下の分野別の目指すまちの姿の1番の「こども」の「こ」を「子」にさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

それでは、御説明に入らせていただきます。初めに、資料の構成ですが、資料上段の青色枠にまちづくりの将来像の設定に対する考え方を整理させていただき、最下段のオレンジ色枠に、現在策定中の第六次多摩市総合計画基本構想（素案）の概要を抜粋し、将来像のキーワードとなる部分に関して事務局側で色づけしているというところでは、

これらの考えを踏まえて、将来像について事務局案を設定させていただきました。

上段の青色枠にあるまちづくりの将来像の設定に対する考え方ですが、多摩市を取り巻く社会情勢や課題、また、これまでの特別委員会での御意見などを踏まえ、今回の都市計画マスタープランの改定に際し、改めて重要な視点を整理したものでございます。

ポイントとしましては、箇条書の2つ目から4つ目にお示しさせていただいたように、1つ目が人口減少、地球環境など、これまでの都市計画マスタープランの役割が大きく変化していること。2つ目が、多摩市には整備された都市基盤、豊かなみどりや水が身近にある自然環境など、貴重な資源を有していること。3つ目が、多摩都市モノレールの町田方面延伸や南多摩尾根幹線の整備など、都市に求められる機能が変わっていることが挙げられます。このようなことから、今ある既存ストックを有効に活用し、暮らしやすく持続可能なまちに変化していくことが必要であると考えております。こうした持続可能なまちの実現に際し、カーボンニュートラル、グリーントランスフォーメーション、DXやMaaSなど、新たな視点を積極的に取り入れたまちづくりも求められております。

このような考え方を踏まえつつ、最下段のオレンジ色枠に示している第六次多摩市総合計画基本構想（素案）で掲げられているキーワードを用いています。第六次多摩市総合計画基本構想（素案）では、将来都市像、分野横断的に取り組むべき重点テーマを定め、各分野におけるまちの理想像として、分野別の目指すまちの姿を位置づけており、それを資料2の右下にお示しさせていただいております。

ここには記載しておりませんが、まちづくりの基本理念は、多摩市のまちづくりを進める上で最も基本となるものであり、自治基本条例の前文の考え方は、社会全体及び多摩市の現状と今後訪れるであろう環境変化等を踏まえ、多摩市らしい地域共生社会の実現、平和で豊かなまちを次代へ継承、持続可能な都市経営としております。この基本理念を基に、将来都市像については「つながり 支え 認め合い いきいきと

かがやけるまち 多摩」とし、障がいの有無や性別、世代、人種、国籍や価値観の異なる人々や様々な団体など、多摩市で活動する全ての主体が互いを尊重し、協力し合うことを通して、それぞれが安心して自己の実現や成長に向けて踏み出し展開できるまちを育て続けていこうという思いが込められています。

また、「いきいきと かがやける」には、多様な動植物などとも共存し、豊かな自然環境の中で活気や生命力にあふれている状態も表しています。

分野横断的に取り組む重点テーマでは、多摩市を取り巻く課題として、温暖化による気候変動などの地球規模の環境問題、少子化・高齢化の進行、今後の人口減少があり、それらの課題を乗り越え、将来都市像を実現するため、市民、市民団体、事業者、大学、そして行政などの多様な主体が互いに協力し、分野を横断して取り組む重点テーマを3つ定めております。

その3つの内容が、環境との共生。これはみんなが環境問題を自分事として捉え、身の回りのことに取り組んでいくことで、環境との共生を目指しますというもの。2つ目が、健幸まちづくり。みんながそれぞれに生きがいを感じ、安全・安心に暮らすことができ、幸せを実感できる社会を目指しますというもの。3つ目が、活力・にぎわい。みんなが時代の変化を見据え、多様な個性・価値観・方法で活力とにぎわいのあるまちを目指しますというもの。こちらを3つ示しているというところで

す。

分野別の目指すまちの姿につきましては、将来都市像を実現するための各分野におけるまちの理想像となります。分野別の目指すまちの姿は、並列の関係ではなく、それぞれが影響し合う関係であり、6つとしております。

その6つの内容は、1つ目に、「子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち」。この主な分野は、子ども、学校教育になりまして、「子どもや若者の権利が尊重され、その成長過程に応じて、幸せで自分らしく育ち、まちづくりへ参画し活躍できるまちが実現しています。保護者

や地域みんながともによろこびながら子育てを支え合う関係を築き、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。学校・家庭・地域社会の連携・協働によって、子どもたちの学びや育ちを支える環境が整い、子どもたちがともに学び合いながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた生きる力を身に付けています」というふうにしております。

2つ目に、「支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち」。この主な分野は、健康、医療、介護、福祉で、「みんなが住み慣れた地域で、いつまでも健康と幸せが備わった「健幸な生活」を楽しみ、安心して暮らし続けられるまちになっています。また、地域にライフステージに応じた保健、医療、介護、福祉サービスを受けられる身近な拠点が整っており、市民と関係機関が連携しています。さらに、年齢や障がいのあるなしに関わらず、みんなが互いに認め合い、見守り支え合い、差別することなく助け合う関係が構築されています」というふうにしていきます。

また、3つ目、「地域で学び合い、活動し、交流しているまち」。この主な分野は、市民活動、コミュニティ、生涯学習・社会教育、文化になっていて、「みんなが、互いの個性を認め、人権を尊重し合い、交流しながら、平和で心豊かに安心して暮らせるコミュニティが形成されています。地域の中で活動する団体や人がつながり合い、支え合えるしくみがあり、これによって、新たな活動が生まれ増えていく多世代共生型コミュニティが実現しています。生涯学習・社会教育活動、スポーツの場や機会が確保され、活動の成果を活かし、みんなが成長できるまちになっています。伝統的な地域文化の継承や新たな文化の創造と発信により、みんなが文化芸術に出会い、楽しみ、さらに文化芸術を創り出せるまちになっています」というふうにしていきます。

4つ目が、「みんながいきいきと働き、集い、活気と魅力あふれるまち」。この主な分野は、産業振興、観光、都市農業になります。「市民や市民団体、事業者、大学など地域の多様な主体が交流し、連携することを通して、イノベーションが生まれ地域産業が成長するとともに、みんな

なが多様な働き方を実現することで、働きやすく活気と魅力のあるまちになっています。また、地域にある資源を活かしたまちの魅力づくりと発信によって多くの人を訪れ、集い、賑わっています。農地の持つ多面的な機能を活かすため、農業者と市民が協力し、都市農業が持続しています」というふうになっているものです。

5つ目に、「みんなが安心して快適に住み続けられるまち」。この主な分野は、都市づくり、交通、防災、防犯、住宅の分野になり、「これまでのまちづくりをもとに地域の在り方の変化に対応できる、将来を見据えたまちへと再編されています。自然災害に備えて強靱化され、適切に維持更新されている都市基盤施設と、市民や地域による助け合いや行政の支援により、災害や犯罪などから守られ、安全に安心して暮らしています。多様なライフスタイルや家族形態に対応した良質な住環境や交通ネットワークが形成され、みんなが安心していきいきと暮らし続けられるまちになっています」というふうになっています。

6つ目に、「地球にやさしく、水とみどりとくらしが調和したまち」。この主な分野は環境になっていて、「すべての生命が活動する土台である地球環境を守るため、みんなが環境問題を自分事として捉え、2050年までの二酸化炭素排出実質ゼロの実現に向けて行動しています。自然環境を支える人材が育ち、豊かなみどりと親しみのある水辺環境が保全・創出され、生物の多様性が維持・向上されています。また、持続可能な循環型社会への転換を目指し、みんなが環境への負荷が少ない活動をしています」というふうになっているという内容になっております。

以上が、第六次多摩市総合計画における基本構想（素案）の説明、ちょっと長くなりましたが、以上のような状況になっております。

改定後の都市計画マスタープランのまちづくりの将来像の検討に当たりましては、ただいま御説明させていただいたような内容を踏まえまして、御議論、御検討いただくこととなります。

都市計画マスタープランという観点からは、基盤整備が基本となり、ハード面についての将来を担うということから、「分野別の目指すまちの姿」、こちらの中で言いますと、4番から6番のところを対象として

事務局案としては考えさせていただいたところです。

これらを踏まえて、将来像を表現するキャッチフレーズについて、事務局案として、「安全に暮らし 育み 継承する 持続可能な都市 たま」を設定しました。安全、暮らし、育み、継承、持続可能には、それぞれ幅広い意味が込められており、これらに関しては、第六次多摩市総合計画基本構想（素案）、市民意向調査結果、上位・関連計画などから、将来像の設定における視点・キーワードから抽出しております。

「安全」については、国土強靱化をはじめとする防災や都市基盤の維持・更新、「暮らし」では、生活環境が整ったまちや安心して暮らせるまちといった市民が快適に暮らせる生活環境について、「育み」では、市民協働のまちづくりや民間活力の導入による新たな価値・魅力の創造について、「継承」では、多摩市の魅力であるみどりや良好な都市基盤の維持等について、「持続可能」では、環境問題への対応などの意味を含めたものとしています。

今回お示しした将来像は、事務局（案）となります。改定計画における将来像として、足りていない視点や入れるべきキーワード、もしくは不要な視点など、委員の皆様から幅広く御意見をいただきたいというふうに考えております。

資料2につきましては、説明は以上になります。

日程第4の将来都市構造についても併せて説明させていただきたいと思っております。

将来都市構造につきましては、拠点、軸、ゾーニングといった、点、線、面で表す現行の計画の考え方を踏襲しつつ、将来像の実現のために目指すべき都市構造の骨格について検討しております。

拠点は、現行計画では、広域拠点、連携拠点、みどりの拠点の3つの拠点を設定していましたが、改定の計画では、都市拠点、産業拠点、みどりの拠点の3つの拠点を設定していきたいと考えております。

現行計画では、広域拠点として多摩センター駅周辺、聖蹟桜ヶ丘駅周辺、連携拠点として永山駅周辺、唐木田駅周辺としておりますが、改定計画では、都市拠点として、聖蹟桜ヶ丘駅、多摩センター駅、永山駅の

3 駅の駅周辺とします。

聖蹟桜ヶ丘駅周辺と多摩センター駅周辺は、市の中心の拠点として、商業・業務などの多様な機能が高度に集積し、交流が生まれ、回遊性・利便性の高い拠点を形成します。また、永山駅周辺は、多摩センター駅周辺と連携しつつ、生活サービス機能をはじめとした複合的な機能が集積し、住民利便性の高い拠点を形成します。

唐木田駅周辺は産業拠点とし、南多摩尾根幹線と鎌倉街道の交差点付近とともに、大学や企業、研究機関など複合的な機能が集積し、アクセス利便性を生かし、交流機能や多様なイノベーションが創出される拠点を形成していきたいと思っています。

みどりの拠点につきましては、現行計画と同様とし、市内に残されたまとまりのある樹林地等に関して、豊かさを実現できる拠点を形成します。

軸は、改定計画では、交通としての道路や鉄道と、みどりの軸の2種類を設定したいと考えております。

道路の軸としましては、現行計画では、広域幹線道路のネットワークと補助幹線道路のネットワークの2種類ありましたが、改定計画では、周辺都市や市内の各拠点を結び、人・モノの円滑な移動を支え、都市構造の骨格を担うものとして、広域幹線道路のみとし、新たに多摩モノレール通りを追加いたします。

鉄道は、現行計画と同様に、市内を通る鉄道とモノレールを位置づけます。

みどりの軸も、現行計画と同様に、広域なつながりを形成する河川や丘陵地の連続的な斜面樹林等を位置づけます。

ゾーニングは、現行計画では、多摩ニュータウン区域と多摩ニュータウン以外の区域の2種類でしたが、改定計画では、市街地の特性に応じた土地利用の区域と、これまでの土地利用から転換を図るために検討する区域を設定します。

市街地の特性に応じた土地利用の区域は、現行計画の将来都市構造の基本ゾーニングと同じ区分とし、広域型商業・業務地、複合型商業・業

務地、沿道型商業・業務地、産業・業務地、低層住宅地、中低層住宅地とします。また、公園・緑地等を保全する区域として、主な公園・緑地等を新たに設定したいと思っております。

さらに、これまでの土地利用から転換を図るために検討する区域として、改定計画では新たに南多摩尾根幹線沿道検討区域を設定したいと思っております。

事務局としましては、このように将来都市構造について考えたところでございます。考え方について、確認する部分や、こういった視点が抜けているのではないかなど、御意見いただけたらと思います。

説明は以上でございます。

中林委員長

ありがとうございます。資料2、資料3で、資料3は先ほど議論をした資料1の言わば凡例を並べてもらったようなものなので、資料3については、先ほど来の議論をベースにすると、この凡例じゃ全くないよということになろうかと思えます。

どうぞ。

〇〇委員

今の凡例の話じゃないんですが、よろしいですか。資料2のところ、私の関連のところ、20年後というと、やはりこれ、安全と継承のところ、書かれている、老朽化する団地・マンションへの対応とか、既存ストックは戸建て住宅も含むと思いますけれども、こういった更新ということがここで書かれているんですけども、例えば、20年後の将来像ということを考えるのであれば、単に老朽化への対応という考え方はなくて、今、例えば築50年のものは、もう20年後は築70年で、分譲マンションでも建て替えということが当然出てくるだろうと思いますし、既に都営住宅とかURなどでは、建て替えが進んでいるんですね。建て替えて、まさに私は都市計画、関連していると思うんですが、既存のまちの形を変えて、基本的に容積率が上がることもありますし、容積率が上がらなくても、建物を高くして集約化するとか、そういった方法を取っているんですね。そうすると、まちが非常に大きく変わっていくわけです。

そのときに、必ずしも建て替えたときに、建物は新しくなったけれど

も、まちとしてよくなっているかというのは、非常に疑問なものの中にはあると思うわけですね。例えば、ニュータウンエリアで考えた場合は、先ほど来ある歩行者専用道路に対しての住宅の向き方というんですかね、接し方とか、そういったことをもろもろ、やはり単に老朽化への対応ということではなくて、例えば、建て替えとか更新をしたときに、よりよいまちにするというような、そういう将来像をもう少しはっきりと何か書けないかなというふうに個人的に思っています。

例えば、今民間の大規模なマンションなんかですと、完全に敷地全部をゲーテッド、つまり、敷地に入るのにも既に鍵が必要で、例えば今までは駅に行くために通り抜けできていた敷地を、全部ゲーテッドにしようというマンションが今は結構出ているわけです。大規模開発の場合は。

例えば、多摩ニュータウンなんかでは、そういったことは公団なんかではまさか考えずに造られているわけです。でも、もし分譲マンションの敷地があるところを全部ゲーテッドにしちゃうよと。皆さんが駅に行く道、関係ないよということだって、権利としてはできなくないわけですよ。

そういうような、要するに、容積率が余っていれば高層化ができますと同じように、恐らくそういうことってこれから起こらないとは限らないと思うので、やはり建て替えがまちづくりに対してもいい影響を与えるというような、そういったことをもう少し積極的な形で表現できないかなというふうに思っております。

以上です。

中林委員長

ありがとうございます。

ちょっと資料3の前に資料2に関わる話になったのかなと思いますが、今の点は私もすごく感じるところです。申し訳ないけれども、この資料を改めて読むと、例えば、一番上の四角の中の3つ目、多摩市ってニュータウンだけなの？ みたいな書き方ですよ。「整備された都市基盤」、「貴重な資源を有しています」という。そうじゃない市街地があるから、そこはどうするの？ ということを考えるゾーニングをしまし

ようって言うてきたつもりだったんだけど、やっぱりそこがちょっと抜けちゃっているということと、それから、20年前だったらこの書き方なんだろうけど、これからを見ると、多摩ニュータウンの確かに都市基盤とかみどりは残るんですが、建物はもうそろそろ良好なストックと言えなくなってきている。それをいかに今後の高齢社会の中で、良好な住宅のストックであり、団地のストックとして再生していくかという。ニュータウン再生の委員会があつて議論をしてきているわけだと思いますが、そこで目指していることというのが、やっぱりまちづくりの将来像を設定する考え方の中にきちんと示されるべきであつて、何かその思いがほとんど伝わっていないんじゃないかなと。

ちょっとそんな気がするのと、いきなり一番最後のカーボンニュートラル、グリーントランスフォーメーション、DX、MaaSという話へ飛んじゃうんですが、そのつなぎの部分が何か全然読み切れないという。どうなったらDX、特にMaaSなんていうのは可能になるの？ という話だと思うんですけど、そういう意味で、今、〇〇委員からお話あつたような観点も、やはりしっかりと、これは都市計画審議会これからマスタープランをつくるところでしっかりやればよいということかもしれないませんが、その上位計画としても、やっぱりそこはしっかりと受け止めてくれるような部分をつくっておいてねという話ではないかなと思いますので、誰にどう伝えたらいいのかわからないんですけども、〇〇委員と事務局にげたを預けるしかないのかもしれませんが。

〇〇委員、〇〇委員で。

〇〇委員 〇〇です。ちょっと12時過ぎたら、私、午後どうしても時間が、別の用事が入りまして、帰らなきゃいけないので、発言をさせてください。

道路の話はずっと聞いていたんですが、どこの世界の話のことなのかなというぐらい、私は関戸2丁目に60年住んでいるんですけども、道路問題については、今、中林先生からありましたけど、歩行者分離とかそういう問題ではなく、日々毎日、うちの前は一方通行なんですけれども、歩行者と車が譲り合って通行しているというところで、この問題、すごく大きな問題なんで、すぐにできるとは思わないし、また、現実を

見ていると、逆にもうここは入ってこなくていいと。だから、ここのところは入ってこなくていいから、中は譲り合っていくから、もう手をつけなくていいよというようなぐらい、手をつけようとすれば大変な事業になってしまう。そういう既存地区での道路問題というのは、多摩ニュータウンとは全く違うということをちょっと頭の中に入れておいて、話していただければなというふうに思います。

それでも、既存地区の中でも、この道路だけはもっとちゃんとやらないと、毎日、これ、よく事故が起こらないなという。警察との関係もあるんですが、具体的に市のほうにも言ったことがありますけれども、警察との関係でなかなかそうはいかないんですけれども、でも、市として最低限これはできるんじゃないかなと、ふだん思っていることがあります。

もうこれ以上は話が長くなりますのでやめますが、既存地区と多摩ニュータウン地区とは全く違うということをお皆さんにも分かっていただきたいというのが1点と、それから、市民が一番不安に感じている安全・安心とかというのが、安全という中で、資料2の「強靱な都市の形成（防災拠点機能の向上、事前復興まちづくり等）」というふうにあったんですが、この事前復興まちづくりというのは何を意味しているのか、非常に違和感です。防災というのは、ある意味、保険みたいなもので、保険というのは、自分の財政力と、それから危機感、それに対してどのぐらい危機が迫っているか、それによってもお金のかけ方が全く違ってくるわけですね。

東京都でも被害想定をつくって、どう防災するかについてさんざんやっているけれども、結局決め手がなくて、もうここまで行ったらば、完全な被害想定なんかできないんだから、ある程度こうなった場合にはどういうまちづくりをすることを考えておくほうが大事だろうということで、20年ぐらい前だったと思うんですけれども、まちづくり復興計画というのをつくったことがあります。内容について定かではありませんけれども、結局、それもうやむやになってしまっていて、今できていないんですけど、私よく知らないんですが、ここに事前復興まちづくりと、言

葉は非常にいいんですが、これ、現実的にというふうには、私には違和感があってできない。

これ、都市計画マスタープランのこの計画とはちょっと違うところでやっていると思うんですが、むしろ防災のことを考えたら、現実的に市ができることは、いかに被害を少なくするか。被害が出たとしても、どう命と安全を守るかということだと思うんです。

そのために、この都市計画マスタープランではないかもしれませんが、都市計画マスタープランとして頭に入れておかなきゃいけないのは、やっぱり庁舎の建て替えがあって、僕は庁舎の建て替えというのは、一番期待しているのは、防災総合拠点になる。防災の中に水の問題と地震の問題では全く違って、台風は毎年来るけれども、地震はもう何十年、いつ来るか分からない。河角69年説というのが過去ありましたけれども、それからもう40年近くたっているわけですね。

ですので、こここのところをどこか頭に入れて、少なくとも大きな地震が起こったときに、今、既に多分あると思うんですけど、避難場所だとか、それを各ゾーンごとにつくっていると思うんですね。でも、それが本当に壊れないかどうか、その点検というのは必要だし、長期的に見て、都市計画マスタープランの中で何ができるかについては、ぜひ強靱な都市の形成という中身を、理想と、それから現実にこれだけはやろうなというものを考えながら、もし入れられたら入れてほしいなというふうに、その2点だけお願いします。

中林委員長 ○○委員、どうぞ。すみません、12時になっちゃったんですが、10分ぐらい延長させてください。

○○委員 ○○でございます。中林委員長が言われたように、多摩市の都市計画マスタープランですから、ニュータウン地区と既存地区、これ今、もう歴史的にまちづくりの景観が違ってきちゃって、まちのポテンシャルも違ってきちゃっている。だから、同一の計画で同じ視点でというのは、正直無理だろうと。なかなか難しいだろうと思います。

ですから、ニュータウンはニュータウンなりの視点で今まで十分に整備されてきている部分もあるわけですが、その間、既存地区については

財政が厳しいということで、まちづくりが正直遅れてきた。その部分を今どうするんだということについて、やっぱり大きい問題ですから、既存地区のまちづくりについて十分配慮されていると思いますが、基本的な考え方の中に明確に位置づけていただかないと、市長の公約、市長選挙の中でも、ニュータウンをこうします、ああしますという公約は両候補とも出ていたけれども、既存地区についてはこう変えるんだというようところがいま一つ伝わってこないような両候補の公約だったというように感じています。その点についてもう一度、事務局について、考えていただきたいというふうに思います。

それと、将来都市像、「安全に暮らし 育み 継承する 持続可能な都市 たま」というふうになっておりますが、これは将来の多摩市のまちづくりについては、このタイトルというのは戦略目標ですから、非常に大きい意味を持つと思いますが、あえて「たま」というのを平仮名にした何らかの意味があるのかどうか。今まで従来は固有名詞の漢字を使っているけど、ここをやわらかくするというだけで平仮名を使っているのか。何かほかに含むところがあるのかどうか。それについては、行政計画としては、文字の変更とか使用というのは重要な意味を持ちますので、それについて御説明を願いたい。

以上でございます。

中林委員長

どうぞ。

〇〇委員

私、今の「たま」の話なんですけれども、資料2の右の下の第六次総合計画基本構想（素案）という、この部分を今やっけていまして、その上に書いてある改定計画というのは、都市計画マスタープランの改定計画で、都市計画マスタープランの皆さんがここに書かれたことを実は総合計画の分野別のまちづくりの姿の中に多分取り入れることになると思います。

先ほどの中林委員長がおっしゃったようなことというのは都市計画マスタープランで決めていただいて、それを総合計画のほうでフォローしようという形で、ここの部分は都市計画マスタープランで考えていません。

だから、それが端的に表れたのは、今、〇〇さんのおっしゃられた「たま」というところは、総合計画に関しましては全部「多摩」って書いてありますね。第六次総合計画でも漢字で書いてありますし、第五次も六次も多摩というのは漢字で書くようにしてありますので、多分、都市計画マスタープランでも多摩というものはそういうふうにしたほうがいいかなと思っています。

先ほど中林先生からちょっと責められちゃったんで、答弁するわけじゃないんですけど、六次総合計画自体は、一番右の下のフレームの中のことだけをやっております。

中林委員長 ありがとうございます。そうです。改定計画というのが、我々がやるべきところですよ。

〇〇委員 そうです。

中林委員長 今日出てきた将来像というのはどこから出てきたか分かりませんが、我々がいかに切り刻んでもいいという話ではあるのかなというふうに思っています。

何かちょっと私も時々瞬間誤解しちゃうな。改定計画という、都市計画マスタープランって計画じゃないんだよね。都市計画のマスタープランなので、これから改定マスにしてください。そうすると、私たちのことだって思うので。何か改定計画というのは、総合計画を改定している最中だから、そっちの話かななんて一瞬思っちゃって、そうだ、また赤字だから都市計画マスタープラン、我々の問題なんだと。ちょっと私も受け止めを一瞬誤解した発言をしたかもしれません。

どうぞ。

〇〇委員 将来像を表現するキャッチフレーズ案なんですけれど、最初に、先ほど第六次多摩市総合計画基本構想（素案）のところをいろいろ説明いただいたのを聞いていて、このキャッチフレーズの最初、頭のところに、「誰もが」とかそういう、さっき説明では「みんなが」というふうに言っていたんですけど、どんな人でも安全に暮らし育み継承するみたいな言葉が入ったほうがいいのではないかと感じました。

まちづくりにも関わってくると思うんですけど、バリアフリーにと

という言葉も先ほど出ていたんですけど、高齢者だけではなく、やはり障がい者の方も住みやすいまちになったらいいと思っていますし、先ほどもちょっと多様性という言葉も出ていたんですけど、いろいろな方が多摩市に住んだら安全だなとか、住んでみたいなと思うようなまちになるといいなと思いますので、そういった「誰もが」みたいな言葉が入ったらいいのではないかなと感じました。

以上です。

中林委員長 ありがとうございます。

〇〇委員、どうぞ。

〇〇委員 ちょっとみどり関係のことでお伺いしたいんですけども、資料3の2ページの右側の改定計画（案）のゾーニング等についてなんですけれども、この中で大きく2点ほどお聞きしたいのが、現在連光寺で農業公園のほうを計画されていると思うんですけども、そちらのほう、今、都立桜ヶ丘公園と多摩カントリークラブですかね、の間のところに位置しているところだと思うんですけども、これ、今ゾーニングでいう主な公園・緑地等に多分指定されていないのかなと。これを見ていて、色塗りが多分されていないんですね。

今後、多摩市としては、結構農業とか、そういったことの中核施設として拠点としたいのかなと、個人的には思っているんですけども、そこについては反映しなくていいのかなということが気になりました。

あともう一つについては、多摩センター近くの多摩中央公園、こちらのほう、今いろいろ整備がなされていると思うんですけども、まさにここ、多摩市のみどりの拠点と言うべき場所なのかなと思っておりまして、それというのがやっぱりグリーンライブセンター、グリーンボランティアとか、多摩市の自然全体の保全管理、まとめているようなところなので、そこを拠点としなくていいのかなという気持ちがあります。

あとは全体的に言えることなんですけれども、今、大きい幹線道路に沿って、交通動線と全く同じようにみどりのネットワークも入れられているという点、そこに沿うようにまとまってみどりがある、緑地・公園だけが拠点とされているというところで、結構多摩市内の公園・緑地を

巡っていると、かなり拠点となるべき場所があるのかなと思うんですけども、この内側のまちに入っていくほうは完全に外されているというところで、そういったところについてもどのように考えているのかなというのがちょっと気になっているところです。

あとは、人のための自然なのか、生物のための自然なのか、そこら辺がかなり曖昧な形になっているのかなというところも気になっているので、多摩市のみどりというところ、東京都の中でもかなり貴重なみどりというところで、もうちょっと大切に扱ってあげたほうがいいのかな、よく見たほうがいいのかなというふうには感じています。

以上です。

中林委員長

ありがとうございます。

どうぞ。

〇〇委員

連光寺の緑地というのは、東京都の自然環境保全地域となっていて、都市計画上の緑地になっていないので、多分入れていないと思うんですけども、この後の展開でお話ししようかと思ったんで、今出てきたから言いますけれども、東京都の保全地域ってもう1か所、実は多摩市内にあるんですけども、そこも都市計画上の緑地にはなっていないんですよ。

だから、ちょっとその辺の問題ももうちょっと経ってから言うべきだと思ったんで、ずっと控えていたんですけども、東京都の環境局がつくった緑地と都市整備局がつくった緑地がきちんと都市計画図に反映されていない現状のことを、実は今質問されたことは指している、それはこれから都市計画図にちゃんと反映させるべきじゃないか。東京都の環境局が指定した保全地域も、都市計画緑地にするべきじゃないかなというところは、ずっと後で提言しようかなと思っていたことと一致する。多分お話しされたことの前半は、そのことではないかと思います。

そのことをまちづくりのほうでは何度も質問したんですけど、なかなか動いてくれないのが今までの実情です。

〇〇委員

ありがとうございます。

〇〇委員

中林先生が前におっしゃったように、みどりの拠点であるべきという

意味では、今おっしゃっていただいたような、この間もちょっと原峰公園とか行ってみたんですけれども、いろいろ農業との関係とかもしていきたいという市のほうのお気持ちもおありだと思いますので、そういう意味では何かみどりを活用する拠点という意味での位置づけでどこかに出れば、今漏れているところも入ってくるのかなということと、ちょっと時間が最後の辺になってしまったんですけれども、今、一番初めに〇〇先生もおっしゃった、これは未来の20年後には、将来像の言葉がこれだけではどうか、どうなんだというようなお話がありましたときに、もう少し、ちょっとやわらか過ぎるんですけれども、多摩市っていいね、ずっと住みたいというような、ちょっと未来に向かってベクトルを向かわせているような言葉も入れば、少し未来方針として立っていくのかなというような素朴な気持ちもございます。

すみません。2つ重ねて全然違うことを。

中林委員長

ありがとうございます。

みどりの拠点というのを、今日の資料の最後に緑の点線で囲っているのがそれということで出してもらったんだと思うんですが、それに対してどうするんだという施策があって初めてマスタープランなので、どうするのかということは今後やっぱり考えていただく。東京都と連携して、都の都市緑地だけれども、それはむしろ地元開放で、多摩市としてしっかりとそれを活用して、入り口のところをこんなふうにしてというのは多摩市でやりますとか、拠点としてのみどりというのが、ただ存在するみどりだけが拠点なんで、何もしないんだけど、大きいみどりがあるよねというだけの問題ではなく、まさに都市計画を実行していく上での拠点として、どういうみどりの拠点をつくるのかということ、先ほど凡例は今までの議論で変わるかもしれないって言っていたのは、豊かさを実感できるみどりの拠点をつくりますって書いてあるので、今いただいたような意見を含めて、今後どういうふうに計画として考えていくかということにつながっていくのかなと思っています。

今日、先ほど3つ、拠点とネットワークとゾーニングということで少し整理できないかなということで、最後の絵を見ると、拠点と広域イン

フラという感じなんです、その拠点にはみどりの拠点と産業拠点も入っていると。産業拠点というのは、計画的に考えると、この2つというよりも、もうちょっと尾根幹沿道をどうする？ という範囲の問題なんじゃないかなという気もしていますという気がして、2つの、都市全体の骨格に関わるような広域の骨格的なネットワークと拠点、それからもう一つ、生活に関わる、もう少し生活型のネットワークと生活まちづくりの配置、そういう2枚に分けて、ネットワークを2つに分散させて表示するという事は当然あり得ることなので、それらを含めて今日の議論を一度整理していただけるといいかなと思います。

それから、将来像については、私はやはり一番違和感があるのは、「継承する」という言葉を使う。「継承」じゃなくて、やらなきゃいけないことがまだいっぱいあるので、継承しつつ、まちづくりをやりますということなのか、何を継承するって言っているのかという意味では、私は「継承する」を外しちゃっても全然おかしくないな。「安全に暮らし育み 持続可能なまち」、「都市」を「まち」を読ませるんですけど、「たま」は何で平仮名かというのは、私もよく分かりません。だから、総合計画でも漢字を使っているんだと、漢字のほうがいいでしょうかね。やっぱり漢字で「多摩」ってちゃんと書いていくほうがいいかなと。

「都市」を「まち」と読ませるのは、ルビが振ってあるので、伝わるかだと思います。

どうぞ。

西浦副委員長 手短かに話します。皆さんのお話を聞いていて、一つ私の個人的な感想というか、意見なんですけど、公共空間を守り、継承して、というのが一つキーワードになるかなと思います。要するに、みどりのネットワークもそうだし、歩行者専用道路もそうだし、公園もそうだし、あと、〇〇先生がさっきおっしゃった、建て替えてゲーテッドコミュニティにしてしまうという話がありましたけど、これ、すごく危険で、反面教師としてアメリカの都市計画を勉強しているんですけど、ゲーテッドコミュニティにすると、その道路なんか全部管理組合がやらなきゃいけないんですよ。ただでさえ管理組合は日本だと権限が弱いのに、管理費

も徴収できなくなった場合に、道路も全部管理しなきゃいけないとすると、破綻しちゃうんですね。ぼろぼろになっちゃうので、だから、そういう空間もやっぱり公共空間としてみんなでシェアするような方針をここで打ち立てて、やっぱりすごく豊かな公共空間がいっぱいあるので、それを囲い込むのではなくて、歩道橋もみどりも何もかもみんなで守っていくというような、そういうのが一つ打ち出せれば、通じるんじゃないかなという。今、お話を伺って、そう思ったので、皆さんの御意見でまたもんでいただければいいと思います。

以上です。

中林委員長

〇〇さん、どうぞ。

〇〇委員

〇〇です。今まで大体出てきたお話だと思うんですけども、ちょっと最後に1点だけお話しさせていただきたいのが、これから20年ということなので、この5つのキーワードの中に含めるかどうかはちょっと分からないんですけども、これから20年かけて例えば多摩市がどんな将来像、もっと新しい色とか挑戦的なところを出したいのかというところをもうちょっと書いてもいいのかなと思ひまして、今だと育みの中に新たな取組や先端技術の挑戦というのはあると思うんですけども、例えば継承というところに、今あるものを生かして、さらに新しいことをやっていくということが書けたりとかするのかなと思って、例えば野猿街道沿いに紫色の産業・業務地で、ここはたしか準工業地域に指定されていると思うんですけども、ここだとたしか日本アニメーションの制作場があったと思うんですけども、こういったところをソフトカルチャーの拠点とか、あと、今既にあるものだと、サンリオピューロランド、そういったものもすごくアピールポイントとして強いものですし、例えば今、多摩美術大学の美術館も撤退したという話を聞いたりとかもして、今あるものをただ継承するだけじゃなくて、それをどう活かして、もっと打ち出していくかという攻めの姿勢とかがないと、どんどん撤退していくものもあると思うので、そこをうまく活用できたらいいなと思います。例えば、ジブリにしる、いろいろなポテンシャルはあると思うので、そこら辺をもうちょっと、ちょっとソフトの話だと思うんですけども、そ

れも盛り込めたらいいのではないかと思います。

中林委員長

ありがとうございます。

時間がそろそろあれですが、よろしいでしょうか。今日、皆さんからいただいた意見を整理して、でも、整理する枠組みとしては、今日、資料1の最初に入れたような形での枠組みの中で、皆さんの意見をうまく位置づけて、それぞれの方針5つあるんですが、5つの方針が個別にあるわけじゃなくて、まちは1つなんだから、横串刺して全部立体的に組み上げていかなきゃいけないので、そういう整理を一度していただくと。

それから、拠点とネットワークとゾーニングという発想で、3枚になるか2枚になるか分かりませんが、ちょっと今回の図を少し書き換えていただいたものを前提に、今の段階、まだこんな課題が指摘されているでとどまるかもしれません。

だから、次回は、どんなまちにしていくの？ ということ聞くんじゃないくて、皆さんからどんどん出していただくということで、質疑応答じゃなくて、提案をぜひしていきましょうということで、次回に向けて整理させていただきます。

〇〇さん、どうぞ。

〇〇委員

ちょっと二、三ですけど、みどりのことを拠点と言うかどうかということは、先ほどから話題になっているんですけど、私はちょっと気になっています。例えば、稲城市とか町田市とか八王子市があのみどりを拠点と呼べるようなマスタープランになるかどうかということですよ。多摩中央公園だとか、都立桜ヶ丘公園だとか、いわゆるみんなが明らかに拠点だと思っているところが拠点と表現されないで、府中カントリークラブだとか、弾薬庫だとか、入れないようなゴルフ場だとか、そういうのが拠点になっているのはちょっと。だから、みどりは重要なんだけど、拠点と言うかどうかということのをちょっと考えてほしいなというふうに思っています。

それから2つ目なんですけど、モノレールのお話です。モノレールの駅は、ここの図面に載っているから分かると思うんですけど、基本的に建前1キロ間隔なんですけど、立川駅の南口と北口の間は300メートル

ルになっている。それから、今も立飛のところの前後の駅は数百メートルしかないです。ということで、多摩ニュータウンでは多摩センターから南に少なくとも2つ、うまくいけば3つ、モノレールの駅ができるはずなんです。

そういうのを頭に置いてみてほしいということです。必ずしも尾根幹線の交差点は既に住宅地化しちゃっているんで、最も適当かどうか分からないので、要は位置は見据えながら考えたほうがいいんじゃないかなというふうに思っています。

それからもう一つ、さっきも皆さんからも出たんですけど、これはここに書かなきゃいけないということじゃなくて、どこかでやって、それは都市計画マスタープランじゃなくてもどこでもいいんですけど、やっぱり多摩市はどのような市なのかということをしっかりアピールしてほしいんです。これを市民のために、分かっている人もいるけど、分からない市民もいるので、うまくどこかに盛り込んでほしいと思っています。

例えば、多摩市というのは昔から武蔵府中の国府に隣接した、最後の関所になっているまちなわけですね、関戸というところ。これ、小野路というのはその道だという歴史があって、多摩川の向かいの横山というところにあったということだとか、それから、京王線という沿線の中の途中であって、京王の本社も持ち、デパートも持っているというまちなんですよね。ひょっとしたら八王子市や府中市よりも高く評価されているかもしれないという自負を持ってもいいんじゃないかと思うんですよ。そういう位置づけのある市なんですよということ。

それから、さらに町田市は入っていないのに、立川市、八王子市に並んで業務核都市に位置付けられているんですよ。これ、首都圏の中にある横浜市、川崎市と並び、千葉と並び、言うならば大宮と並ぶ都市として多摩市が入っているんですよ。そういうことをちゃんと触れていないんですよ、この中に。私が見ても、そういう文字はない。

そういうことだとか、それからさっき幾つか出たんですけど、文化的な拠点でも、世界に通用するぐらいのパルテノン多摩も持っているし、サンリオピューロランドもあるし、大学だって多くあるし、それこそ耳

すまレベルのいろいろな文化だとか、こういうレベルもある。こういうことを持っているまちだという自覚をアピールしながら、それを下敷きに何か構成できないかなと思うんです。

だから、このマスタープランの下敷きの中に、一々説明しなくてもいいんだけど、さっき駅を書いてくださいというお話があったけど、それだけじゃなくて、ここ、関戸古戦場だよとか、明治天皇陛下が来たところだよというぐらいの、そういう歴史をしっかりと刻むことによって、既存地域がニュータウンと比べてすごい歴史資産を持っているということが表れると思うんですよね。それがおのずと読み取れるベースにしてほしいなというふうに思っています。

以上です。

中林委員長

ありがとうございます。このままいくと、歴史が消えちゃうぞということで、歴史をよみがえらせる20年後であり、未来を描く20年後ということかなと思いますので、どこまで物理的にできるかは別としても、今の若い人が20年後を語るときに、歴史があつての20年後だよということはちゃんとやっぱり伝えるようにしないといけないなと改めて思いました。ありがとうございます。

もう時間を30分もオーバーしてしまいましたので、申し訳ありません。ちょっと私が今日は話をし過ぎた。反省しています。

それじゃ、一応、本日の審議については以上とさせていただきます、日程第5ですかね。その他について事務局よりお願いします。

都市計画課長

様々な御意見、御議論ありがとうございました。次回以降に、皆様にごいただいた意見を整理させていただき、またお示しさせていただけたらと思っております。

それでは、日程第5、その他についてでございます。会議開催前に机上に今後の会議開催方法についてのアンケートを配付させていただきました。

前回の特別委員会でも、〇〇委員より、資料はPDFデータでも送付していただきたいというふうに御要望をいただいております。ペーパーレスを進めるため、全庁的にタブレット端末等を用いた会議開催を進め

ていることから、次回の特別委員会よりタブレット端末を用いた会議とすることを検討しております。端末につきましては、事務局で用意する貸出用のもの、または御持参いただいたものでも構いません。貸出用のものにつきましては、書き込み等はできませんので、御希望の場合は紙資料の配付もさせていただきたいと思っております。

また、事前の資料送付につきましても、PDFデータの送付とさせていただければと思っておりますが、紙資料での送付を御希望の場合は、アンケートにその旨記載をお願いいたします。

次回の特別委員会は、タブレット端末を使用しての会議の初回となりますので、操作方法等を説明しながらの進行とさせていただきます。御了承ください。

また、次回以降の会議資料の説明につきましては、タブレット端末を使用している前提でのページ説明等となりますので、操作に不安がある方も、初回の操作説明を行うタイミングで使用を検討していただけますと幸いです。よろしくお願いいたします。

あと、本日、資料の訂正を口頭でさせていただいたところがございます。市の公式ホームページにも資料として公開するような状況もございますので、最終的なものをまた改めて皆様にメールでお送りさせていただきたいと思っております。

また、次回の日程につきましては、7月21日金曜日午前10時から、市役所西第1～3会議室での開催といたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

中林委員長

ありがとうございます。

それでは、以上となりますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、日程第5を終了して、本日の日程については全て終了いたしました。

これをもって第4回多摩市都市計画に関する基本的な方針改定特別委員会を閉会したいと思います。熱心に御議論いただきまして、ありが

ありがとうございました。

—— 閉会 ——